

## 理事会議事録謄本

### 公立大学法人岐阜県立看護大学 令和7年度第1回理事会 議事録

1 開催日時 令和7年6月26日(月) 13:21～15:06

2 開催場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1

3 理事の定数 6名

|           |     |    |     |
|-----------|-----|----|-----|
| 4 出席理事の氏名 | 理事長 | 北山 | 三津子 |
|           | 理事  | 松下 | 光子  |
|           | 理事  | 梅津 | 美香  |
|           | 理事  | 青木 | 一也  |
|           | 理事  | 尾藤 | 米宏  |
|           | 理事  | 大塚 | 委利  |

|           |    |    |    |
|-----------|----|----|----|
| 5 出席監事の氏名 | 監事 | 滝  | 文謙 |
|           | 監事 | 渡辺 | 俊介 |

6 付議事項

第1号議案 令和7年度収支補正予算について

第2号議案 令和6年度決算について

7 議事経過の概要及び結果

13時21分、青木事務局長の司会進行により理事長は開会のあいさつをし、定款第16条第1項の規定により議長となり、13時23分、理事会の開会を宣言した。事務局より本日の出席者について、理事現在数6名のうち、出席理事6名で、定款第16条第3項に定める定足数に達していることを報告した。

議長は、事務局の報告に基づき、本理事会が有効に成立していることを宣言した。

議長は、議事録署名人の選出について、議長一任を諮り、尾藤理事及び青木理事を指名した。

第1号議案 令和7年度収支補正予算について

議長は、第1号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第1号議案を可決した。

第2号議案 令和6年度決算について

議長は、第2号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第2号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

オープンキャンパスの参加者数の妥当性について質問があり、事前申し込み後の動向から本学のオープンキャンパスに参加したいと考えている高校生のニーズは満たしていると考えている旨回答された。学生募集のためオープンキャンパスは非常に重要になる。広告掲載の際の表現にも気を付けてほしいとの意見が出された。

大学院博士前期課程が入学定員未充足であるが単発的なものか近年の傾向なのか質問があり、過去3年間は定員を充足できていないこと、この傾向は本学のみならず全国的なものであることが回答された。あわせて対策としてオンライン、対面での相談会を実施していることが説明された。

大学院博士前期課程の位置づけについて質問があり、看護学は実践の科学とも言われており、実践が非常に重要であること、県内看護職者への生涯学習支援という面からも大学院教育は在職しながら実施していることが説明された。

予算と決算の差額は交付金の減ということだが、精算する仕組みがあるのか質問があり、主に特別運営費交付金で実施する工事等は、所要額のみ交付となるため、3月補正で契約金額に基づいて差額調整が行われていることが説明された。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第2号議案を可決した。

第1号報告 令和7年度年度計画について

第2号報告 大学認証評価の受審結果について

第3号報告 理事会において審議する重要な規程について

第4号報告 科学研究費補助金の採択の実績について

第5号報告 令和7年度入学試験結果について

第6号報告 令和6年度の就職状況について

第7号報告 令和6年度国家試験合格状況について

第8号報告 各対策会議の開催について

議長は、第1号報告から第8号報告の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号報告から第8号報告を説明した。

議長は、報告事項に対し、質問、意見等を求めた。

年度計画についてこの計画をどのように実施していくか定めたものはあるのか質問があり、年度計画に係るPDCAの仕組みについて説明された。

入学試験における学生の応募状況について質問があり、過去5年間の受験者の推移について説明された。

大学としてインターンシップを行っているのか質問があり、インターンシップについては学生自らが病院を選択してインターンシップを行っていることが説明された。

実習の位置づけについて質問があり、規則等で定められている単位数を基に実習を行っていることが説明された。

県内就業率を高める方策があると良いとの意見が出された。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、15時06分、理事会の閉会を宣言した。

以上の議事が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

令和7年7月7日

公立大学法人岐阜県立看護大学令和7年度第1回理事会

議長 理事長 北山三津子

議事録署名人 理事 青木一也

議事録署名人 理事 尾藤 米宏